

---

◎議案第7号 財産の取得について

○議長（山本浩平君） 日程第9、議案第7号 財産の取得についてを議題に供します。

11番、山田和子議員におかれましては地方自治法第117条の規定により議案第7号 財産の取得について、除斥の対象となりますので議案の審議終了まで山田和子議員の退席を求めます。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 0時07分

---

再 開 午後 0時08分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第7号 財産の取得について、議案の説明を求めます。

高尾教育課長。

○教育課長（高尾利弘君） 議案第7号 財産の取得について。次のとおり財産を取得するものとする。

平成26年11月26日提出。白老町長。

- 1、取得する財産（物品）。品名、厨房機器。台数、食器かご一式。
- 2、取得予定金額、1,576万8,000円。
- 3、取得の目的、（仮称）白老町食育・防災センターの供用開始に伴う学校給食用食器かごの購入。
- 4、取得の方法、指名競争入札による購入。
- 5、契約の相手方、白老郡白老町東町1丁目3番18号、株式会社ヤマダリビング代表取締役山田桂一。

裏面、議案説明であります。財政（物品）を取得したいので議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条に基づき議会の議決を求めるものである。

右のページの説明資料でございますけれども食器かごの購入の内訳でございます。小学校の飯椀・汁椀、中学校の飯椀・汁椀のほかプレート皿などそれぞれ16品目の食器かごの購入でございます。

続きまして入札の経過でございますけれども、去る11月10日に株式会社ヤマダリビング、有限会社側三河金物、株式会社はくねん、白老ガス株式会社の4社に指名通知を行い11月17日に入札を行ったところでございます。落札率でございますけれども予定価格1,602万8,355円に対しまして落札額が1,576万8,000円で落札率は98.3%となっております。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山本浩平君） ただいま提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 今入札指名業者の名前がいわれましたが、入れ物かごと食器なのですが、例えば白老ガスはこのようなものを取り扱っているのですか。あそこはガスと灯油でしょう。全然違うのではないのですか。どうしてガス屋が食器などの入札に参加したのですか。

こういう入札の仕方はおかしくないですか。おかしくないという言葉は悪いかもしれないけれども、私は納得できるような入札の仕方ではありません。その辺どうですか。白老ガスどうのこうのではないのです。こういうものを取り扱っていないでしょう。取り扱っているのですか。

○議長（山本浩平君） 葛西教育課（仮称）食育防災センター開設準備担当課長。

○教育課（仮称）食育防災センター開設準備担当課長（葛西義孝君） ただいまのご質問でございます。子どもは今回の厨房備品の関係の入札ということで指名願いの業者さんを調べてその中から厨房機器備品等を項目に上げている業者さんを拾ってそこへ連絡をとって入札に参加できますかという意味表示をさせていただいた上で今回のこの4社になったということございまして、白老ガスさんにつきましても厨房機器備品としての指名を提出されているといったような事態の中での入札になったということでございます。備品として取り扱っているということでございます。こういう品物なのだけれども入札に参加できますかということを事前にお電話で確認もっておりますので、それでできますというお返事の中で今回参加したということになっております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 言っていることはわかるのだけど、ヤマダリビングさんは誰が見ても店頭でこのものを置いています。それでは白老ガスさんが店頭でこのものを展示していますか。このものを買い物できるのですか。今の世の中だからどんなことでもできるのだけど、例えばどこからでも転用できるのだけれどもそういうものではないでしょう。そういうものなのですか。私はそれはおかしいと思います。

○議長（山本浩平君） 葛西教育課（仮称）食育防災センター開設準備担当課長。

○教育課（仮称）食育防災センター開設準備担当課長（葛西義孝君） 確かに店頭にあるかないかというお話になりますと店によっては店頭には置いていないといった部分もあるかと思えます。

○5番（松田謙吾君） 行って見ましたか。

○教育課（仮称）食育防災センター開設準備担当課長（葛西義孝君） 行って見えています。店頭には置いていないです。ただこういう物品で入札に参加をできますかということで確認をとった上で子どももこの入札に入っております。勝手にその業者を決めて入ってください、やってくださいというような手順は踏んでおりませんので、取り扱いができますといった段階で手続きを踏ませていただいておりますので、これについてはどこかの業者さんを、言葉は悪いですけども無理矢理入札に参加をさせてそういう手続きをしたといったような状態にはなっておりませんのでご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 私の言っているのは、こういうものを入札できるかどうか行ってみたらわかりますよね。足運んで見たらわかるでしょう。できるならできるでいいのだけれども、そのような入札の仕方はないでしょう。それでは建設屋ではない方が土木専門で建築をしていない業者にできますかと聞いてできる人といった人に全部やらせるのですか。そんなことにならないでしょう。

○議長（山本浩平君） 葛西教育課（仮称）食育防災センター開設準備担当課長。

○教育課（仮称）食育防災センター開設準備担当課長（葛西義孝君） 繰り返しの答弁にな

って申しわけないのですけれども、指名願いの段階でそういう備品を自分たちの会社は取り扱いできますということで私どもの会計課の契約のほうに会社自体が出されておりますのでそこを確認したと。そこを確認しながら手続きを踏んだということでございます。ですから今議員のおっしゃったような形ではなくて会社みずからが厨房備品に関しては取り扱いできる届け出を出されておりますのでこの形で入札に入ったということでございますのでご理解いただきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） ほか、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。議案第7号 財産の取得について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第8号 財産の取得について

○議長（山本浩平君） 日程第10、議案第8号 財産の取得についてを議題に供します。

11番、山田和子議員におかれましては地方自治法第117条の規定により議案第8号 財産の取得について、除斥の対象となりますので引き続き議案の審議終了まで山田和子議員は退場となります。

議案第8号財産の取得について。提案の説明を求めます。

高尾教育課長。

○教育課長（高尾利弘君） 議案第8号 財産の取得について。次のとおり財産を取得するものとする。

平成26年11月26日提出。白老町長。

1、取得する財産（物品）。品名、厨房機器。台数、給食用什器等一式。

2、取得予定金額、982万8,000円。

3、取得の目的、（仮称）白老町食育防災センターの供用開始に伴う学校給食用什器等物品の購入。

4、取得の方法、指名競争入札による購入。

5、契約の相手方、白老郡白老町東町1丁目3番18号、株式会社ヤマダリビング代表取締役山田桂一。

裏面、議案説明であります。財産（物品）を取得したいので議会の議決に付すべき契約及び

財産の取得または処分に関する条例第3条に基づき議会の議決を求めるものである。

右のページの説明資料であります但しが什器等の購入内訳でございます。小学校用の飯椀・汁椀、中学校用の飯椀・汁椀のほか温菜用食缶、炊飯釜などそれぞれ19品目の物品の購入でございます。

続きまして入札の経過でございますけれども、去る11月10日に株式会社山田リビング、有限会社三河金物、株式会社はくねん、白老ガス株式会社の4社に指名通知を行い11月17日に入札を行ったところであります。落札率でございますが予定価格1,021万5,644円に対し落札額が982万8,000円で落札率は96.2%となっております。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（山本浩平君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） 学校給食用の什器等ということなのですが、かわいい名前でお花畑だとかバルーンだとかやさいっ子とかいろいろ書いていますけれども、子どもたちの食事をする材質というのですか、今回新たになるものですか、どのようなものを選ばれているのか。そこだけ1点だけお伺ひさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 葛西教育課（仮称）食育防災センター開設準備担当課長。

○教育課（仮称）食育防災センター開設準備担当課長（葛西義孝君） 食器の材質というようなお話だと思いますけれども、今ポリプロピレンですとかいろいろな種類が材質によってあります。それで物によっては傷がつきやすかったり、それからカレーなんかの色の沈着こうことがあったりするといった中で今主流になっているのがペン食器というものがあります。それが今学校給食では食器としては主流になってございます。利点としましては子どもたちが落としても壊れにくいということ、それから傷がつきにくくて色素沈着が少ないといったような利点があります。それとある程度一定の重みがあります。瀬戸のような重みはないのですが、それでもある一定の重みがあって食事をする上でも子供たちの食育上もこれがいいということでこの食器が主流にいったようなことでこれを選ばせていただきました。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君） 斎藤です。先ほどの事業と合わせて大体2,500万円になる事業であります。それが4社によって入札をして決まったということなのですが、この2,500万円に事業について1社にまとまってしまうということはどうなのかという疑問を感じるのです。入札ですから一番いいところでは決まるのですが、しかし1つの事業を今この不況、先ほどから話が出ている不況の中で1つの事業を町内の事業者が分けるというような方法というのは考えられないのかどうか。例えばここでいうとかご一式とそれから什器一式というような形があるわけなのですが、それら全部一括任せるということではなくてそれをいくつかに分けて町内業者に何とか恩恵が被るようなそういう方式というのは取れなかったのかどうか。その辺りを伺ひます。

○議長（山本浩平君） 葛西（仮称）食育防災センター開設準備担当課長。

○教育課（仮称）食育防災センター開設準備担当課長（葛西義孝君） ただいまのご質問でございますけれども、確かに私どもは当初一括で入札ということも考えておりました。実はこ

これは費用対効果の関係もありましてバラすよりも町の財政的にはいいという利点がありました。ただそうなりますと町内の業者さん方への受注機会が減るということでかごの部分とその他の部分と二手に分かれて受注機会の拡大を少しでも図ろうといった中で2つに分けたといった流れがありました。ただその中で例えばかごももう少し小さいものと大きいもの、それから中くらいのものと分けることもできたのですが、そうすると製作品という部分もありましてコスト的に非常に高くついてしまうといったようなこともあったものですから、できるだけ多くの中という考え方の中でも2つに分けるのが精いっぱいだったといたしますか、この流れで何とか受注機会を2カ所にしたといったようなことでございますのでご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君） いろいろと統一しなければならないものとかそういうものというのは出てくるはずだと思います。だけれども私がお伺いしたいのは、こういう一つの仕事に対して町内業者を少しでも便宜を図らなければならないということからいうと、もっと考え方があったのではないかというような気がするのです。同じ競争入札ですから一番安いところでコストのかからないところというのはわかるのです。だけれどもそれをもっと分けて町内業者に仕事を与えるというそういう姿勢は必要なかったのかどうなのか。そういうことが仕分けをするその前にそういう操作ができなかったのかどうなのかそれだけ聞きたいです。

○議長（山本浩平君） 葛西教育課（仮称）食育防災センター開設準備担当課長。

○教育課（仮称）食育防災センター開設準備担当課長（葛西義孝君） 繰り返しの答弁で申しわけないのですが、物品によってどうしてもメーカーも決まりますし、例えば食器ですとカラーペン食器を取り扱っているところですか、かごですとオーダーものになってしまうとか、どうしても一つ一つの物品に対してメーカーが決まってしまう。そこをさらに中身を分けるというのは非常に私どもも不可能な状態もあったものですから、何とかこの2つで少しでも受注機会をふやそうといった中で内部で協議しまして、この2つで入札をさせていただいたといったような経過になっているところでございます。以上でございます。

○議長（山本浩平君） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。議案第8号 財産の取得について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって議案第8号は原案のとおり可決されました。

